

肝付町地域創生戦略

見つめる先にあるものは？



平成 27 年 10 月

肝 付 町

目 次

第1章 総合戦略策定の背景と基本的な考え方

1. 背景 2
2. 基本的な考え方 2
3. 対象期間 2

第2章 人口ビジョンの概要

1. 現状分析 3
2. 人口減少の将来に与える影響等 4
3. 人口の将来展望 4

第3章 基本目標

1. 地方創生に向けての基本方針 5
2. 基本目標 5

第4章 具体的な施策と重要業績評価指標

- 基本目標ごとの施策一覧表 6
1. 肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする 8
 2. 肝付町への新しい人の流れをつくる 16
 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 22
 4. 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する 28

第1章 総合戦略策定の背景と基本的な考え方

1. 背景

肝付町は、平成17年に本町の基幹産業である農林水産業の厳しい状況や顕著な高齢化や人口減少が地方財政に大きな影響を及ぼすことを懸念して、その打開策のひとつとして、高山町と内之浦町が合併して誕生した町である。

合併後の町勢の動向を数字で見ると、平成17年と平成22年を比較して、総人口で18,307人から17,160人へ減少しており、平成27年度の国勢調査では、さらに減少していることが予想される。

また、就業別人口では第1次産業の従事者数が1,561人から1,318人に減少するなど、著しい減少率を見せている。

こうした人口動態が、本町に与える影響は、主産業である農林業の担い手不足による荒廃農地の拡大、地域の担い手不足による地域コミュニティの弱体化、医療・介護費の増加による財政リスクの高まりなど、非常に危機的状況に向かっていることを示唆している。

これらの要因は、慢性的に若者が就業機会の少ない当地域から都市部へ流出し続けること、第一次産業の経済基盤が経済成長に追いつかず魅力が失われたことによる後継者不足、それらに伴う出生率の低下が大きく影響しているものと思われる。

2. 基本的な考え方

ふるさと肝付町の発展のため、全ての住民の皆様が日々の生活を明るく豊かに送れるよう本町の強み、弱みを見極め、地域特性や可能性をしっかりと活かした地方創生に取り組んでいく。

その方法は、各分野でのこれまでの取り組みを踏まえ、今後は制度や政策を住民と一体となって立案・実施していくことによる「人口減少」抑制対策を進め、**あらゆる分野での雇用創出を模索し、若者が生活できる環境を構築し、若い世代が定住でき、安心して結婚・子育てができる環境構築**を積極的に進める

これらを進めるに当たっては、国が進める「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、より効果的な推進を図る。

肝付町の総合戦略は、本町における将来の展望、今後5年間の目標や政策の基本的方向、具体的政策及び重要業績評価指標（KPI）を取りまとめるものである。

3. 対象期間

肝付町の総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

第2章 人口ビジョンの概要

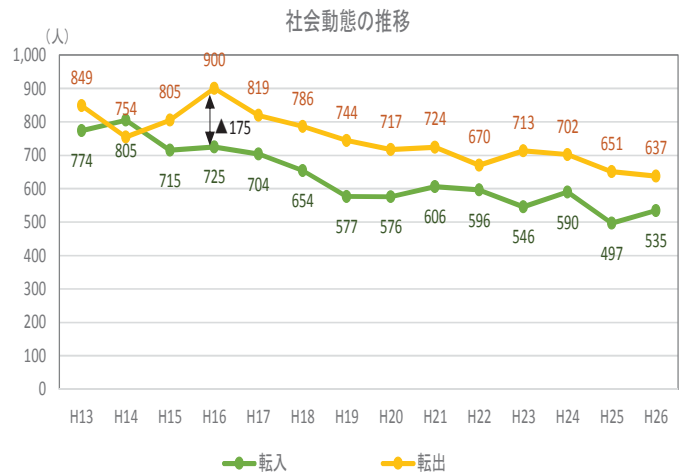
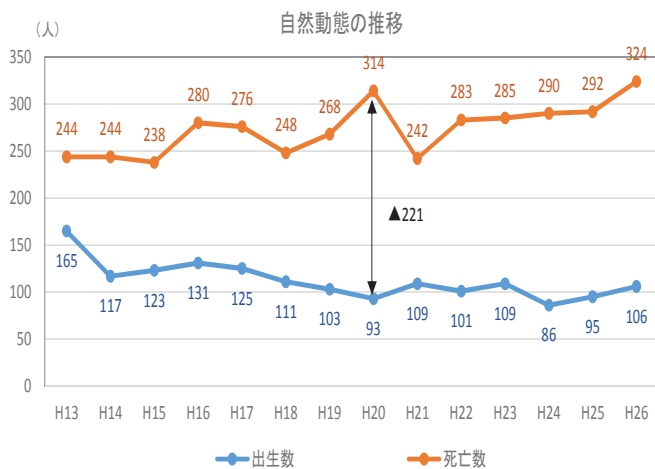
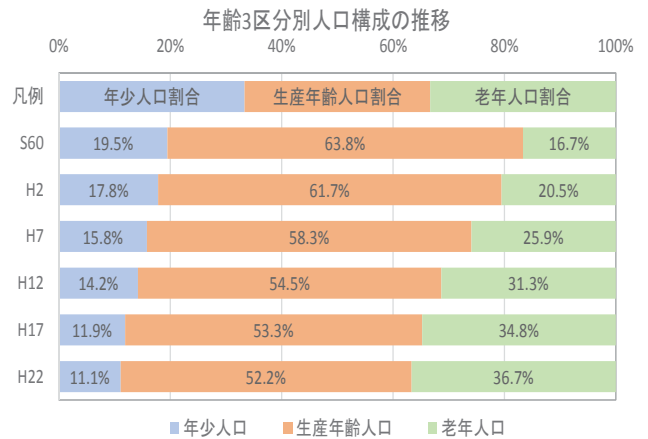
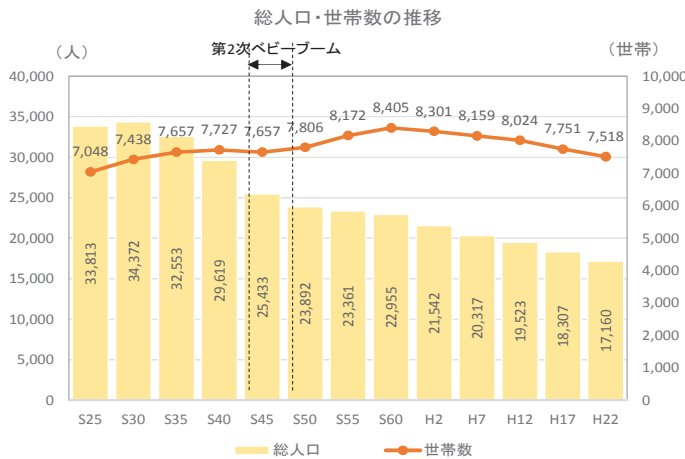
1. 現状分析

本町の人口は、昭和30年をピークに減少しており、第2次ベビーブームにおいても増加せず、平成22年の人口は17,160人で昭和30年のピーク期の約半数まで減少している。

平均寿命の伸びや他都市への生産年齢人口の流出などにより、昭和60年時点ですでに高齢社会に、平成7年には超高齢社会に突入しており、今後、更に高齢化率は高くなると予測されている。

自然動態は、出生数自体は微減であり、年々死亡数の増加による、社会減が拡大している。

社会動態では、転入、転出とも減少傾向にあり、転入が転出を下回る社会減が続いており、特に20代や30代等の若い世代の転出が多く、出生数の減少へと影響している。



2. 人口減少の将来に与える影響等

社人研の推計では、現在の人口移動が定率で縮小すると仮定した場合、本町の人口は平成 72 年（2060 年）に約 7 千人まで減少し、平成 22 年（2010 年）から約 1 万人減少することが予測される。

人口減少は、生産力の低下、消費規模の縮小はもとより、地域文化や地域コミュニティの低下、町の財源不足による地域活動の衰退など広範囲な影響が予想される。

そのため、人口減少に歯止めをかけるため、人口対策に取り組んでおく必要がある。

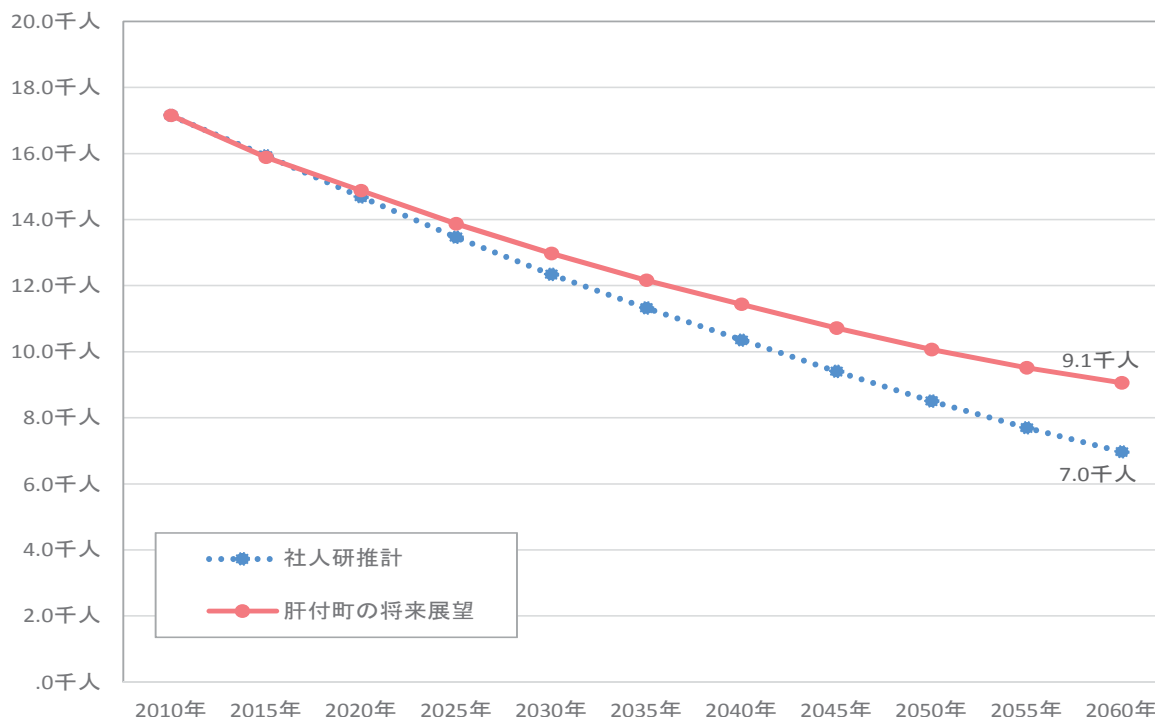
3. 人口の将来展望

「肝付町人口ビジョン」で設定した肝付町の将来展望は、本総合戦略による施策誘導の効果により、社人研の推計より人口減少の勾配が緩やかとなり、平成 72 年には 9,100 人と設定した。

平成 72 年に 9,100 人を実現するためには、合計特殊出生率を平成 32 年に 1.8、平成 42 年に 2.1 まで上昇させ、転出を半分に減らすことが必要となる。

出生数、転入者数を増加させることは容易なことではないが、人口 9.1 千人を目指して、本総合戦略に沿って人口対策を推進していく。

肝付町の総人口の長期的推計と将来展望



第3章 基本目標

1. 地域創生に向けての基本方針

国及び鹿児島県が策定するまち・ひと・しごと総合戦略を踏まえ、本町が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、将来に亘って町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築するために、まち・ひと・しごと創生法に基づく本町の「地域創生戦略」（以下「戦略」という。）を策定する。

長期的な人口ビジョンで示した本町人口の現状と将来の姿を踏まえ、本町が安定した人口構造を保ち、将来に渡って活力ある地域社会を実現するための計画を示したものであり、毎年PDCAサイクルを実施し、定期的に見直し、必要な改訂を加える。

戦略を推進するには、町民一人ひとりが共通認識の下に、お互いの連携・協働してさまざまな課題に取り組むことが必要である。このため個人やボランティア、NPO、企業等との多様なパートナーシップを構築し、それぞれの役割分担を踏まえながら幅広い協働による地域づくりを進める。

広域的な取り組みも必要なことから、県や大隅地域の各市町とも緊密な連携を図り、本町の戦略を推進していく。

2. 基本目標

- (1) 肝付町にしごとをつくり安心して働けるようにする
- (2) 肝付町へ新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- (5) その他

従来の行政の役割や方策にとらわれず、地域や民間事業者の創意工夫やノウハウを最大限生かした施策や対策を検討する。

基本目標数値（平成27年度～平成31年度の5年間）

- 平成31年の住民基本台帳人口：15,000人
（平成32年の人口14,882人を平成31年に割り戻した数値）
- 5年間の出生数：500人
- 5年間の社会増数：20人

第4章 具体的な施策と重要業績評価指標

※各基本方針で出されている公共施設等に関する表記は、平成27年度から平成28年度にかけて策定する「公共施設等管理計画」の方針如何で、変更もあるが、現段階での戦略として記載した。

基本目標ごとの施策一覧表

基本目標1 肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする	
第1次産業の経営基盤の拡充による雇用創出を目指す	
	(1) 担い手農家・新規就農者の確保・育成及び産地化の取り組み
	(2) 農業粗生産額の向上の取り組み
	(3) 「科学農業のまち 肝付町」への取り組み
	(4) 畜産業の維持・発展
	(5) 林業の維持・発展
	(6) 水産業の維持・発展
	(7) 加工販売及び地場産物ブランド化・6次産業化に向けた取り組み
商店街活性化による雇用創出を目指す	
	(1) IT企業やNPOを活用した商店街の活性化
地域の特性を活かした雇用創出	
	(1) エネルギーの地産地消を目指した取り組み
	(2) 宇宙関連産業の誘致
地域遊休インフラを活用した雇用創出	
	(1) 地域遊休インフラを活用した雇用創出
基本目標2 肝付町への新しいひとの流れをつくる	
移住者の受入れ支援	
	(1) 利用可能な住宅の把握による移住者向け住宅の整備
	(2) 移住者支援策の実施
	(3) 移住者支援窓口の創設
魅力ある町資源の活用及び情報発信	
	(1) 中心市街地の活性化
	(2) 宇宙空間観測所を活用した新しい人の流れ
肝付の未来を担う人材育成	
	(1) 肝付を担う人材育成とその支援
教育力を高める施策による新しい人の流れ	
	(1) ICT機器を利用した授業展開
	(2) 中学生研修制度の創設及び拡充
	(3) 職員先進校派遣事業の体系化
	(4) 小中一貫校の推進
	(5) 生涯学習施設の充実による施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

出生率を上げる戦略

- (1) 不妊治療への経済的支援
- (2) 産婦人科医の誘致

結婚・子育てしやすい環境づくり戦略

- (1) 子育て支援ウェブサイトの構築
- (2) 子育てショートステイ事業の取組
- (3) 子育て包括支援センターの設置
- (4) 育児休業制度の推進

結婚を応援する戦略

- (1) 専門員の配置（結婚アドバイザー）
- (2) 結婚にかかる各種費用の一部助成

子育てコスト軽減戦略

- (1) 第3子以降の子育てコスト軽減及び多子世帯軽減の所得制限撤廃
- (2) 子育て世帯応援ポイント制の導入
- (3) 就学祝い金の導入

基本目標4 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

大隅の広域的な取り組みによる地域活性化の創造

- (1) 地域公共交通の充実による住みよいまちづくりの創造
- (2) 大隅の広域的な取り組みによる地域活性化の創造

公共施設等の維持管理

- (1) 公共施設、公的不動産の利活用
- (2) 水道水の安定供給と水道施設の機能維持・増進

計画的な交通産業インフラの整備

- (1) 道路や橋梁の老朽化対策
- (2) 土地改良施設の老朽化対策

ごみ処理適正化のための施設機能維持

- (1) ごみ適正処理のための施設機能維持

中山間地域における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

- (1) 地区公民館及び廃校の利活用により、地縁コミュニティの再構築
- (2) 買い物弱者の解消
- (3) 地域包括ケアシステム（介護と医療の連携）実現
- (4) 健康寿命の延伸（健康づくり、生活習慣病予防）

地方都市における経済・生活圏の形成

- (1) 町のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成
- (2) 空き店舗を利用した福祉拠点（居場所の整備）
- (3) コミュニティ組織確立強化事業

住民が地域防災力の担い手となる環境の確保

- (1) 防災活動拠点の強化と消防団活動の推進

ふるさとづくりの推進

- (1) ふるさとづくりの推進

基本目標 1 肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

第 1 次産業の経営基盤の拡充による雇用創出を目指す

第 1 次産業の現状としては、後継者不足による担い手の高齢化、資源状況の悪化などの影響により産業としての維持、発展のための大きな懸念事項となっている。そこで、町の広大な海・山・農地を最大限いかしていけるように農業・林業・水産業の経営基盤を拡充し、新たな後継者を育てていく取り組みを目指していく。

(1) 担い手農家・新規就農者の確保・育成及び産地化の取り組み

【基本的方向】

全国的に農業者数が減少する中、本町農業の持続的な発展を図るため、経営改善意欲のある農業者を確保・育成する。また、新規就農者が就農しやすい環境整備を進める。

認定農業者制度及び認定新規就農者制度の理解促進活動を展開し認定誘導を推進するほか、終期到来者に対する再認定、認定新規就農者から認定農業者への認定の支援を行う。

【具体的施策】

- ・カラーピーマン研修事業、(一財)肝付町農業振興センターの研修事業及び雇用就農事業(地方創生先行型)の募集、育成
- ・町内農家の栽培・経営指導を行う営農アドバイザーの雇用
- ・新規就農者の初期投資の負担軽減のためのハウスリース事業の創設
- ・農地集積の重点地区を設け、話し合いを推進する専門員(JA、県市町のOB等)の配置

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
認定農業者数	132人	145人
認定新規就農者数	5人	10人
営農アドバイザー	0	1人
リース用ハウス利用農家数	0	3件

(2) 農業粗生産額の向上の取り組み

【基本的方向】

農産物の価格低下や肥料、農薬等の生産資材価格の上昇が、農業所得の減少を招いていることから、町の重点品目を対象とする生産振興対策、経営安定対策を関係機関

で検討していき、農業粗生産額の向上を図り、農業従事者の経営安定と所得確保に繋げる。

本町の耕種部門の農業産出額は水稻や原材料さつまいもが多いことにより 10 a 当たり 165 千円となっており、肝属郡内で最も低い。総合的な対策を関係機関と検討し、農業産出額の増大を図る。

【具体的施策】

- ・重点品目を中心とした町独自の価格安定制度の制度設計の検討
- ・水利用効果の高い作物の推進やJA等と一体となった販路開拓等

	水 利 用 効 果 の 高 い 作 物
野 菜	さやいんげん、スナップエンドウ、ピーマン、にんじん たまねぎ、しょうが（実証）
果 樹	マンゴー、不知火、キンカン

- ・施設園芸における暖房機導入の推進
- ・農産物の冷蔵等の保存技術や新しい販売ルートを検討するための協議会の設立

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
農業粗生産額	20 億円	7.5%増

(3) 「科学農業のまち 肝付町」への取り組み

【基本的方向】

本町は総面積が（県内でも 11 番目に）広く、沿岸地から内陸・山間地まで地形等の違いが大きいことから、各地区で微気象が異なることが想定される。そのような中、各地区で収集された気象データを基に農業生産や施設装備、防災等に反映させることは今後必要である。

施設園芸において、農業生産環境データの把握に基づく環境制御技術の有効性が実証されつつあり、肝付町においても農業研修施設に設置する施設内環境測定装置活用技術を町内農家へ発信することを想定している。また、無人航空機のマルチコプター（通称：ドローン）※はラジコンヘリと比較すると、免許の取得が不要で、機体が安価で入手可能、農薬散布に加えセンサー等を搭載し生育調査も可能となることから、ITを活用した精密農業を推進する。

このように、科学的データ観測に基づく営農を推進し、既存農家の経営発展に繋げ、町内外の就農希望者にアピールすることにより、肝付町での新規就農者数の増加に繋げる。

【具体的施策】

- ・気象観測システム等の導入
- ・栽培管理システムの整備導入

・産官学と共同してITを活用した精密農業の推進

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
気象観測システム設置箇所	0	5箇所
環境データ活用に基づく農業生産技術導入農家数	2件	5件
ITを活用した精密農業導入農家数	0	3件

※無人航空機のマルチコプター(通称：ドローン)

ドローンは、有人操作によるラジコンヘリと異なり、ほ場のエリア内情報をコンピュータで設定することで、自動でエリア内を飛行できるため、農薬散布のみならず、カメラやセンサー等による生育状況の把握も可能となる。

(4) 畜産業の維持・発展

【基本的方向】

○高齢農家の飼養支援

高い飼養技術をもつ高齢農家に少しでも飼養を継続してもらい若手農家へ技術の継承を行うために、飼養支援に伴う各種施策を行う

○担い手対策

地域の中核的な担い手農家や若手農家の規模拡大支援や休日制の導入支援、粗飼料生産や低コスト化等の各種支援を行う

○ICT等を活用した繁殖性向上支援

ICT等を活用し繁殖性の向上を図る農家に対して各種支援を行う。畜産業は、今後も各種施策を講じることにより、町の重要な基幹産業として維持・発展が望め、またそこで働く人たちの安定的な雇用の場となっている。

【具体的施策】

- ・肉用牛の生産基盤拡充対策
- ・中核的な肉用牛農家への増頭対策
- ・優良繁殖めす牛の保留対策
- ・規模拡大のための畜舎建設費の助成対策
- ・町堆肥センターの安定的な運営対策
- ・高齢畜産農家等の牛ふん回収対策
- ・優良種豚導入対策
- ・伝染病予防のための防疫・環境対策
- ・畜産経営におけるIT機器等の導入対策

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
畜産法人数	13 法人	15 法人
全国畜産共進会出品頭数	0	1 頭

(5) 林業の維持・発展

【基本的方向】

本町の総面積の約8割が山林で、そのうち35%がスギ、ヒノキを中心とした民有林となっている。そうした豊かな森林資源の活用し、木材需要の拡大に向けた取組として、CLTのPR普及を一層強化し、建築物の木造化・木質化を推進する。

また、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の整備、東アジアへの木材輸出货量拡大等を背景に木材需要が急増し、今後予想される人工林の伐採量増加に対応できるよう関係機関と一体となり経営基盤強化を図る。また、施業地の集約化と路網整備を推進しコスト削減へ繋げていく。

【具体的施策】

- ・ CLTの住宅用部材としての製品化及び市場開拓
- ・ 就労者の逡増に足る就労環境の構造改革の検討
(高性能林業機械の導入や社会保険料等の負担金の一部助成など)
- ・ 所有者不明森林の解消
- ・ 路網整備

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
就労者の増 (登録事業体)	66 人	75 人
素材生産量 (民有林)	22,000 m ³	30,000 m ³

(6) 水産業の維持・発展

【基本的方向】

本町ならではの付加価値をつけて流通・販売への効率的な事業展開を実施し、市場へ安定した供給により消費者に求められるような水産物や加工品開発を積極的に行い、地域間競争や国外への輸出を見据えた強い水産政策を行う必要がある。

これらの安定した経済活動により、担い手不足を解消し、地域産業の柱として活力ある水産業の確立と、販売先の多様化により少しでも高く売れる方法の模索として、魚価の付加価値を高めるために加工技術を導入した地域ブランドの確立を目指す。

【具体的施策】

- ・ 漁場環境保全と資源回復
- ・ 漁食普及、地産地消の推進、販売促進
- ・ 後継者、漁業者の育成、新規就業者の確保

- ・地引網体験などによる観光業との連携
- ・アワビの養殖場の検討

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
水揚高	29億	30億
組合員数	300人	310人

(7) 加工販売及び地場産物ブランド化・6次産業化に向けた取り組み

【基本的方向】

出来た農林水産物などを効率よく販売していければ、農家及び漁家の所得向上に繋がる。そこで物産館（直売所）を建設し、地場産物の直販で消費者にとっても安心・安全な顔の見える販売を行うことで、生産者の所得向上と販売意欲をかきたて産業全体の発展に繋げていく。

地場産物の品質向上やブランド化を図るために6次産業化を推進することで、付加価値を高めるとともに、担い手の創出や雇用にも繋がり、新たな事業としての確立を目指していく。

耕作放棄地を活用して、高齢者でも栽培できる桑の木などを植え育て、養蚕業もしくは薬草としての可能性を探っていく

また、大隅地域の地場産業として排出される産業廃棄物の再利用の取り組みを堆肥センターの活用と併せて検討する。

【具体的施策】

- ・物産館（直売所）、「海の駅」の建設の検討
- ・六次産業化への育成・支援
- ・農商工連携新商品等開発事業の補助（小規模）
- ・専門アドバイザーの派遣及び指導
- ・辺塚ダイダイの需要拡大に向けた取り組み
- ・桑畑として利用の可能性の調査
- ・産業廃棄物の再利用の活用に向けた取り組み

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
物産館・海の駅	0	1箇所
町内における加工製造事業所数	0	1件

商店街活性化による雇用創出を目指す

かつて高山バスセンターを中心に活気があった高山の商店街の町並みも不景気の煽りからか、今では次々とシャッターが降りている店舗が多く見受けられ、また、内之浦においてもロケット実験場に訪れる観光客が多かった頃は国道沿いの商店街も活気にあふれていたが、今では人口減少の影響により非常に寂しい感じである。そこで、空き店舗を活用した取り組みをするとともに、企業誘致を行い、雇用の創出に繋げていけるような取り組みを目指していく。

(1) I T企業やN P Oを活用した商店街の活性化

【基本的方向】

近年の若年層の求める職種が、知識集約型にシフトしてきているので、ソフト開発等の情報処理産業などの企業誘致に力を入れていく。

町内にある空き店舗などを利用し、I T企業のサテライト・オフィスの誘致活動を推進していくことや、事業展開を希望する若手起業家を支援していく。

また、このような空き家を利用して、N P Oが活動しやすい環境づくりなど高齢者の生き甲斐づくりの場を提供していく。

【具体的施策】

- ・ 高齢者とI T共創のまち構築事業（地方創生先行型）
- ・ まちづくり参加型テレワーク促進事業
- ・ 地域課題の解決をビジネスにする起業家の育成・支援

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
開設事業所数	1社	3社

地域の特性を活かした雇用創出

大隅半島の再生可能エネルギーの潜在能力は非常に高く、特に中水力発電や風力発電において顕著である。そして、本町においては、豊かな地域資源を活用した水力発電、風量発電、メガソーラーの導入が図られ、また、木質バイオマスにおいても民間事業者ですでに導入されてきており、エネルギー自給率は30%に達していることから、エネルギーの地産地消による雇用の創出に取り組む。

また、本土唯一のロケット発射場を有していることから、宇宙関連産業に関する企業の誘致の可能性も見込める。

(1) エネルギーの地産地消を目指した取り組み

【基本的方向】

大隅半島には太陽光、風力、中小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーが豊富に賦存しているものの、天候に左右されやすい不安定性、資源の収集や変換に係るコスト等の課題から十分に活用されていないのが現状である。発電側と需要側のバランスをコントロールする次世代電力網(スマートグリッド※)の構築により、大隅半島の再生可能エネルギーや資金の地域内循環の推進と関連産業の育成・発展に寄与する「おおすみスマート構想(仮称)」を関係市町村と連携して推進していく。

本町においては、関係市町村と合同でのスマートグリッド導入に向けた研究開発、再生可能エネルギー発電設備や大型蓄電池の導入促進、電気自動車の普及促進、町民への再生可能エネルギーに係る情報発信や学習機会の提供等、ソフト・ハード両面での取り組みを進め、再生エネルギーのまちとしての雇用の確保に努めていく。

【具体的施策】

- ・ エネルギーの地産地消への取り組みの推進
- ・ 豊かな農林水産資源の再利用によるバイオマス活用の可能性の検討
- ・ おおすみスマート半島構想の策定

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
スマートグリッドモデル地区の設置	0	1箇所

※スマートグリッド

既存の電力網を再構築し、IT技術でリアルタイムなエネルギー需要を把握して効率良く電気を送電するしくみがスマートグリッドである。例えば、夏場の電力需要の増大に対して、これまで節電などによる対策を促してきたが、スマートグリッドが導入されると、IT管理により必要なときに必要な電力を供給できるようになる。

(2) 宇宙関連産業の誘致

【基本的方向】

肝付町には内之浦宇宙空間観測所に代表されるように「宇宙」という他にない資源があるにもかかわらず、民間の宇宙関連産業に携わる企業がほぼ立地していない状況である。民間による宇宙開発の時代に入ったことから、本町で研究開発の拠点の設置を検討する民間企業や宇宙関連工場に対するPR活動を積極的に誘致活動を実施し、雇用の創出を図る。

【具体的施策】

- ・ 宇宙関連産業誘致への取り組み

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
誘致企業数	0	1社

地域遊休インフラを活用した雇用創出

増加する独居高齢者や限界集落が課題となる中、生産年齢である40～60歳代の閉じこもりや老親への依存（ニート）にあるケースが問題になっている。そこで、第一線から退いてはいるものの経験のある高齢者の再活用により生産年齢の閉じこもり者の就業支援を図り、一次産業の労働力を増やすような取り組みを目指していく。

(1) 地域遊休インフラを活用した雇用創出

【基本的方向】

第1段階として自主サロン活動やボランティア活動により地域社会に溶け込んでもらう。第2段階として地域遊休インフラを活用した自立型職業訓練を構築して働くことを経験させる。最終段階として、一般社会で就労してもらうことを目指す。

【具体的施策】

- ・利用者や指導員の実態把握
- ・利用可能施設の把握

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
利用者数	0	10人

基本目標 2 肝付町への新しいひとの流れをつくる

移住者の受入れ支援

東京在住者の約 4 割が地方への移住を検討、又は検討したいと考えており、検討していることが分かった。しかしながら、町からの情報提供体制が部署ごとでまちまちであり、必要な情報が取得できないのが実情である。そこで、移住者に向けた情報の供給体制を構築し、移住希望者が安心して居住できるようなまちづくりを目指す。

(1) 利用可能な住宅の把握による移住者向け住宅の整備

【基本的方向】

町が管理する住宅で、耐用年数が切れて用途廃止したものや休校等で利用者がいない教職員住宅など使用可能な町管理住宅を移住者向け住宅として活用する。

また、一般の住宅に関しては、空き家・空き店舗の実態調査のデータを基に、使える空き家の状況を把握し、所有者に対して肝付町空き家バンクの登録を促す。

【具体的施策】

- ・町管理住宅の移住者向け登録
- ・空き家等実態・活用調査事業（地方創生先行型）
- ・空き家バンクへの登録の推進

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
移住者向け住宅	0 件	50 件

(2) 移住者支援策の実施

【基本的方向】

ニーズが多様化する移住定住やU I J ターンをある程度ターゲットを絞り込み、生産年齢人口の増に向けた取り組み、団塊の世代の受け入れ、あるいは都市部で疲弊したメンタルの回復のための一時移住を行うような施策など、移住者の希望にかなえられる対策を講じる必要がある。

【具体的施策】

- ・お試し居住など二地域居住の推進
- ・一人親家庭や移住高齢者向け各種助成の検討
- ・都市部の企業と連携し、メンタルヘルスを損なった社員の一時的なオフィスの提供

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
移住者数	30 人	100 人

(3) 移住者支援窓口の創設

【基本的方向】

Uターンに関するアンケートで要望が顕著だったのが、定住専門員の相談体制の設置や地域の情報提供であったことから、移住希望者のニーズに対応できるよう環境整備や情報発信に取り組む。

【具体的施策】

- ・ 地域協議会と連携した定住相談員の設置
- ・ ホームページでの情報発信

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
定住相談員数	0	5人

魅力ある町資源の活用及び情報発信

本町独自の地域資源の発信やこれまで埋もれていた本町ならではの資源等に新たにスポットライトを当て、そこを地域づくりの拠点として位置づけて、新たな人の流れを作るための体制を構築する。

(1) 中心市街地の活性化

【基本的方向】

中心地に近い場所に流鏝馬の行われる四十九所神社があり、周辺には武家屋敷や、歴史的に価値のある商家等が存在している。そこで、馬場にある空き家等を活用し流鏝馬の紹介や、歴史に関連したものの展示等するなどの施策を展開し、中心街への新しい人の流れをつくる。

また、衰退した商店街を復興する施策として、町中心部に観光・福祉など総合的な拠点を設ける検討も行う。

【具体的施策】

- ・ 歴史的町並みの整備事業
- ・ 地域Wi-Fi構築事業
- ・ 商店街への複合施設の整備の検討

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
町内観光入込客数の増加	37万人	50万人
施設の数	0	1件

(2) 宇宙空間観測所を活用した新しい人の流れ

【基本的方向】

町が住民の力を結集してまちぐるみで宇宙空間観測所への取り組みをアピールしていくために、宇宙空間観測所と町内の豊かな農林水産物の地域資源を活用し、町内外の人々の定住化を狙っていくための基礎づくりとして、「銀河連邦」をさらに発展拡大した組織「銀河連邦政府」を設立・運営しながら、国内の多くの宇宙ファンを肝付ファンにつなげていく。

【具体的施策】

- ・「宇宙の町」きもつきのファンづくり事業（地方創生先行型上乘せ分）
- ・ロケット打ち上げ時に訪問する大学や研究機関への施設の提供

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
町内観光入込客数の増加	37 万人	50 万人
施設の提供	0 件	1 件

肝付の未来を担う人材育成

さまざまな産業が持続可能であり地域社会が活性化するには、人材の育成は不可欠であり、そしてその効果は、本町の人づくりのみならず、しごとづくりや子育て、情報発信まで広がることが予想されるため、人材の地産地消の取り組みを推進する。

(1) 肝付を担う人材育成とその支援

【基本的方向】

人口減少や高齢化の進行は、地域住民にとって地域や近所への貢献のための負担が重くなることが予想されるため、この負担軽減のため個々人が地域や近所に貢献できる仕組みを作る。そこで、分野ごとの人材向けの講習会の開催費用やその人材が資格取得や研修等にかかる費用を助成する。特に本町の基幹産業である第1次産業での後継者不足は深刻であることから、その原因を分析し、解決に向けた取り組みを関係者と一体となって進める。

さらに、地域ですでに活躍している医療機関、企業経営者や農林水産業者と若手後継者との交流の場をつくり、今後の肝付町の後継者育成に努める。

また、楠集中学校・高校への積極的な支援を図り、地元の児童・生徒との交流の機会を設け、町内からの進学を促進する。

【具体的施策】

- ・仮称「肝付人材育成塾」の設置
- ・楠集中・高生との交流会（イベント）の開催
- ・第1次産業後継者への各種助成制度の検討

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
分野別後継者数	不足	充足
交流会の実施	未実施	実施

教育力を高める施策による新しい人の流れ

「学校は地域とともにあり、子どもは地域全体で育てる。」という考え方を基本にし、本町の豊かな自然と文化、豊富な人材等「本物」を生かした教育活動を、学校・家庭・地域との連携を図りながら展開していく。その中で、確かな学力と豊かな心を育成する教育を推進するとともに、郷土肝付町に誇りと愛着をもち、心豊かでたくましく生き抜く子どもを育てる。

(1) ICT 機器を利用した授業展開

【基本的方向】

電子黒板、タブレットを全教室、全児童生徒に配備し、子どもの興味・関心をひく授業を展開し、子どもの学習意欲を高めるとともに、プレゼンテーション能力の向上に努める。また、距離のある2校間においてインターネットを利用したライブ授業を行うことで、同じ顔ぶれで過ごす小規模校の生徒たちに刺激を与え、学習意欲と学力を向上させる。

【具体的施策】

- ・電子黒板、タブレットを全教室、全児童生徒に配備
- ・インターネットを活用した大規模校と小規模校の交流

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
全教室への電子黒板導入	一部教室(19台)	全教室
生徒1人1台のタブレット	4人に1台	全生徒
インターネット交流	0校	全校

(2) 中学生研修制度の創設及び拡充

【基本的方向】

ロケットを共通ワードにNASAの関連施設のあるアメリカの都市に中学生を派遣し、ホームステイ等を通じて、英語力の向上及び国際的視野の拡大を図る。

薩摩義士を顕彰する岐阜県海津市へ中学生を派遣している同事業は毎年、多くの希望者があり、抽選で決定している。トヨタなど職業を学ぶ意味もある研修である

ことから、多くの中学生を参加させる。

【具体的施策】

- ・中学生海外派遣研修制度の創設
- ・県外子ども研修視察事業の拡充

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
海外研修制度の導入	0人	毎年10名ずつ
県外子供研修の拡充	10人	20人

(3) 職員先進校派遣事業の体系化

【基本的方向】

この事業は先進校で教育改善や学級経営、校務運営等についての研修をとおり、参加者自身の資質の向上を図るとともに、その成果を他の教職員や児童生徒に還元することで、学校及び町全体の教育力を向上させる目的で実施しているが、今後、小学校、中学校ごと、また教科ごとに体系化し、多くの教職員が参加できるようにする。

【具体的施策】

- ・職員先進校派遣事業の体系化

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
教職員数の派遣	実施	拡充

(4) 小中一貫校の推進

【基本的方向】

学習面では9カ年を見据えた一貫した方針のもと、発達段階に応じた計画的・継続的な指導が可能になり、学力の向上が期待できる。また、小学校での一部教科担任制や小中教員によるTT授業等が組織でき、個を大切に学習指導が可能となる。

生徒指導面では、小学校から中学校へ進学する際のストレスを軽減することで、中1ギャップの解消が期待される。また、6才から15才までの幅広い異年齢集団での活動を通して、豊かな人間性や社会性を培うことができる。

施設設備等では、設備や備品等の共有化が可能となり、よりよい環境を整えることができる等のメリットがあり、今後、町内の学校においても小中一貫校の導入等を検討していく。

【具体的施策】

- ・小・中一貫校の導入等の検討

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
導入等の検討	0校	1校

(5) 生涯学習施設の充実による施策

【基本的方向】

地元の方々のコミュニティの場となるように地区公民館の生涯学習講座や行事を充実させる。また、児童生徒が気軽に地区公民館へ来館し、高齢者の方々と交流するとともに行事のないときは図書コーナーで読書ができるよう、蔵書を充実させていく。また、文化センター図書室についても、蔵書が不十分であり、学習スペースも狭いため対策を講じる必要がある。

本町には多くの文化財があるが、その活用については現在必ずしも十分な状況になく、今後の活用の促進に関する施策の充実が強く求められている。文化財は、全て歴史や時代の証人であり、それを研究することで、過去の姿が明らかになるとともに、現在を考える上での重要な資料となっていく。

今後は、国指定史跡である「塚崎古墳群」一体を整備し、教育面及び観光面での活用を図っていく。併せて、町内の文化財ルートマップを作成し、いつでもだれでも文化財を学習に利用できる環境を整備する

【具体的施策】

- ・地区公民館の利用者拡大及び図書室の整備
- ・文化財の学習活用事業（「塚崎の森」構想）
- ・文化財ルートマップの作成

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
図書室の利用者数	10,563人	10%増
歴史民俗資料館の入館者数	846人	20%増

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地方創生の柱となる人口問題の対策については、人口減少に対する基本的目標を以下の2点とする。

① 『人口減少に歯止めをかけるとともに、社会システムを再構築する』

具体的には当面目標とする出生率の引き上げを目指す「積極戦略」と、人口減少を前提とした効率的・効果的な社会システムを構築する「調整戦略」の2つを挙げる。

② 『町民の希望の実現に全力を注ぐ』

20歳～30歳代の若者の年収の低下が結婚や出産を思いとどまらせている現実や、子育てコストの増加が出生数の減少につながっているとの認識があるようである。さらに、人々が希望する結婚や出産・子育てを叶えることで、地域の人口減少を食い止め、さらには肝付町への移住を実現可能するなど、若い世代の希望が叶うまちづくりを進める。

出生率を上げる戦略

かつてはある年齢に達すると親から独立して自活してきた若者が、近年便利さを理由に家族と同居している社会的な風潮を変えるため、単身暮らしのよさを広める啓発活動を展開し、結婚への積極性がもてる環境づくりを進めるとともに、子供を授かりたくても難しい夫婦に対して、現在実施している不妊治療への助成を継続して実施していく。

また、子どもを安心して産める環境を整えるため、産科医等の誘致を進め出生率アップを図る。

(1) 不妊治療への経済的支援

【基本的方向】

不妊に悩む夫婦の医療費負担を軽減するとともに、出生率が高い他の地域の施策の検討も行い、出生率アップを図る。

【具体的施策】

- ・ 不妊治療費上乘せ助成（地方創生先行型）
- ・ 先進地の取り組みの導入及び活用についての検討

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
出生数の維持	平成 22 年～平成 26 年 499 人	平成 27 年～平成 31 年 500 人

(2) 産婦人科医の誘致

【基本的方向】

意識・ニーズ調査でも「子ども医療機関の充実」31.2%の要望があるように、まずは、子供を安心して産める環境整備を求めていることから、産科医等の誘致を進め、出生率アップを図る。

【具体的施策】

- ・大隅地域広域で取り組む「大隅地域産科医師等確保支援事業」を活用した本町の医療機関への事業導入の働きかけ
- ・地域医療を担う大学等からの人的支援の構築と定期的な医師派遣の整備の推進

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
町内の産科医の数	0	1(連携を含む)

結婚・子育てしやすい環境づくり戦略

肝付町で子育てして良かったと実感できる町づくりを目指して、子育て世代に普及しているスマートフォンを基本とした無料会員制ウェブサービスを構築して、様々な情報を提供し、妊娠から出産・子育てまで幅広く子育て世代の支援を行うことで結婚・子育てしやすい環境づくりを進める。

母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で預かる短期入所生活援助(ショートステイ)事業、夜間養護等(トワイライトステイ)事業を実施して子育てしやすい環境づくりを進める。

妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施(切れ目のない支援)を実施することで、子育てしやすい環境づくりと寄り添う支援を行う。

意識・ニーズ調査でも「育児休暇制度の充実」34.6%の要望があるように、出産後、育児休業制度を利用して、育児に専念できるよう、企業への制度導入促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進める。

(1) 子育て支援ウェブサイトの構築

【基本的方向】

子育てに係る制度や本町の資源発掘について、ワークショップを通じて、子育て中の当事者目線からニーズの掘り起しを行い、子育て世代にとって必要な情報をタイムリーに入手できるウェブサービスを構築する。

オープンコンテンツと会員制コンテンツを構築⇒会員制にはマイページ機能を設定子どもの年齢に合わせたタイムリーな情報を提供する。

【具体的施策】

- ・子育て支援ウェブサイトの構築（地方創生先行型）

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
利用者の数	0	500 件

(2) 子育てショートステイ事業の取組

【基本的方向】

保護者が病気やけがで入院、あるいは出産・家族の看護や育児不安疲れなどによる精神的負担など、家庭でお子さんの養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設でお子さんのお世話し、保護者の負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境づくりを進める。

また、地元にも子どもを見てくれる実親がいない母親が利用できる病児託児所の設置を検討する。

【具体的施策】

- ・子育てショートステイ事業の取組
- ・病児託児所の設置の検討

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
利用者の数	0	5 人/年
病児託児所	0	1 箇所

(3) 子育て包括支援センターの設置

【基本的方向】

子育て包括支援センターを設置し、各機関等の連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握して支援を行う。また、実情に応じて、産前産後ケア事業を実施して、妊産婦等を支える地域の包括支援体制を構築する

【具体的施策】

- ・子育て包括支援センターの設置

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
利用者の数	0	60 人/年

(4) 育児休業制度の推進

【基本的方向】

地元企業をはじめ、近隣市町の事業者や雇用者を集め、勉強会・講習会を開催し、育児休業制度の普及啓発に努め、働きやすい職場、子育てしやすい環境整備を図る。

【具体的施策】

- ・ 育児休業制度の普及促進

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
講演会の開催数	0	4回/年

結婚を応援する戦略

意識・ニーズ調査で、女性の「結婚するつもりはない」との回答がある。これに対して「憧れるライフデザイン」について、専門員による普及啓発を図り、気運を上げることにより出会いの場への参加を促す。

若者自らが企画する知り合うことのきっかけにメインをおいた出逢いの場を提供し、まずは出逢うことで、「ライフデザイン」を描き、結婚について意識できるきっかけづくりを支援する。

同じく結婚費用となるといろいろな物入りであり、その費用の一部を助成することで、一組でも多くのカップルがゴールインできるよう支援する。

意識・ニーズ調査で、「新婚世帯のための住宅に関する支援」で40.1%と支援を求める割合が高いことから、結婚し、肝付町に居住する新婚世帯への住宅家賃の支援を行う。

(1) 専門員の配置 (結婚アドバイザー)

【基本的方向】

専門員による「憧れるライフデザイン」について若者や地元事業者を招いた講演会等を開催し、雇用している側も「地元における将来的な結婚の影響」について理解を深め、共に取り組みを展開することで「結婚への一歩」の気運をあげることを目指す。

地域おこし協力隊や若者で実行委員会を結成し、企画から運営まで「若者目線」での開催を目指す。また、「知り合う」ことをメインとした気楽に参加できる「出逢いの場」を多数提供することにより、自然な出会いを演出できる。

【具体的施策】

- ・ 専門員による講演会の開催
- ・ 若者の手作りによる出逢いの場の提供

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
講演会の開催数	0	6回/年
出逢いの場の提供数(行政以外)	0	12回/年

(2) 結婚にかかる各種費用の一部助成

【基本的方向】

結婚祝い助成金制度を検討し、また、結婚式を「やぶさめ館・コスモピア」を利用する場合、格安にて提供する。

年15万円以内(家賃3か月分程度)住宅に関する支援を行う。(支援は1回のみ)支給については、一定期間経過後に(例えば、3か月ごとに1回分)支給するなど、貫い徳を抑制する。

【具体的施策】

- ・結婚祝い金制度の構築
- ・家賃助成制度の構築

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
支援の数	0	50組

子育てコスト軽減戦略

第3子以降の医療費・学費の無償化や多子世帯の子育てコストの軽減策を図る。また軽減策や助成策を検討し、町内での買い物に利用できるようにする。

多子世帯軽減(保育料・就学援助費)における所得制限を撤廃することで、第3子以降の影響要因である子育てコスト・教育コストの軽減を図り、子育て世帯全体への支援を展開する。

(1) 第3子以降の子育てコスト軽減及び

多子世帯軽減の所得制限撤廃

【基本的方向】

第3子以降の影響要因である子育てコスト・教育コストを軽減するため、多子世帯軽減(保育料・就学援助費)における所得制限の緩和を検討する。

第3子以降の小中学校教材費に対する支援を検討し、教育コストの軽減を図る。また、嵩みつつある塾経費の軽減を図るため、校長OB等による「学びの教室」等の設置を検討する。

【具体的施策】

- ・多子世帯軽減の所得制限の緩和
- ・教材費の支援
- ・学びの教室設置

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
多子世帯対象数	0	30 件
教材費支援対象者数	0	300 人
学びの教室数	0	2 教室

(2) 子育て世帯応援ポイント制の導入

【基本的方向】

町内で買い物など利用された分をポイントとして付加、このポイントで新たな買い物や利用料の支払いができる。また、助成金として支給するのではなく、ポイントが加算される仕組みも盛り込む。

また、子育て支援として軽減、助成等をポイント換算付加し、町内での買い物、公的利用料の支払いができるようなポイント制の導入を検討する。

【具体的施策】

- ・子育てポイント制度の構築

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
ポイント対象世帯数	0	500 件

(3) 就学祝い金の導入

【基本的方向】

就学時（進学：小1・中1・高1）に嵩む教育コストへの一部助成として、就学祝い金を支給し、子育てコスト軽減を図る。

町内に居住することを条件（将来町内にUターンし、10年以上居住した場合、返還は免除するなど）とした、生徒・学生を対象にした、奨学金を検討する。

【具体的施策】

- ・就学祝い金の支給の検討
- ・条件付給付型奨学金の創設の検討

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
就学祝い金	0	300 件
奨学金の創設	未実施	実施

基本目標4 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

大隅の広域的な取り組みによる地域活性化の創造

大隅総合開発期成会や定住自立圏構想を初めとする広域行政組織への参画を通じた取り組みを進めていく。

東九州自動車道の整備及び、串良鹿屋道路（大隅縦貫道）の開通に伴い、空港から笠之原までのアクセスが向上したが、公共交通機関のネットワーク化を図り、肝付町への受け入れ態勢の充実を図る。

観光拠点を当町だけで考えるのではなく、大隅全体として捉え、観光拠点を結ぶことで観光客の流入増を図る。

また、大隅各市町でスポーツ施設を分散化させ、充実したスポーツ施設を建設することによる全国大会やプロスポーツ合宿の誘致を図り、観光客や宿泊客の増加を見込む。

（1）地域公共交通の充実による住みよいまちづくりの創造

【基本的方向】

空港や鹿児島中央駅から来る観光客等を鹿屋バス停（東笠之原）で迎え入れ、肝付町へ流入させることでまちの活性化を図る。

そこで、本町に近い鹿屋バス停に接続する交通手段を構築するとともに、さらに、高山中心地まで伸ばすことで県外からノンストップで町中心地へ訪問できる交通網の構築について、関係団体と協議を進めていく。

【具体的施策】

- ・ 鹿児島市内・空港バスの路線延伸等の取り組み

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
町内観光入込客数の増加	37 万人	50 万人

（2）大隅の広域的な取り組みによる地域活性化の創造

【基本的方向】

大隅 4 市 5 町で検討している大隅半島周遊バス及び肝付町独自の近隣市町周遊バス等を検討することで、肝付町での食事や買い物及び宿泊者の増加を図る。

スポーツ施設の分散化による設備の充実を図り、スポーツ合宿や大会等の誘致を進め、各市町で、スポーツ施設の割り当てを行い、温暖な気候を利用したプロスポーツの合宿や設備の充実による全国大会を誘致可能にし、宿泊客などを増やし飲食業や宿泊業の活性化を図る。

【具体的施策】

- ・ 大隅観光ルート周遊バスの運行
- ・ スポーツ合宿の誘致
- ・ 大隅の広域的な情報発信等の機能を担う活動拠点施設の設置並びにそれに向けた広域的な体制の整備

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
スポーツ合宿者数の増加	3,882 名	5,000 名
町内観光入込客数の増加	37 万人	50 万人

公共施設等の維持管理

人口減少等を踏まえ、住民ニーズや周辺環境の変化などに対応して、既存施設である内之浦総合支所や銀河アリーナの用途見直しを行い、公共施設等の統合等有効利用を図る。

また、財政状況が厳しさを増す中、インフラ整備と財政健全化を両立させるためには、民間の資金やノウハウを最大限活用することが急務であることから、公共施設等や公的不動産を有効活用するための体制の構築を進めていく。

(1) 公共施設、公的不動産の利活用

【基本的方向】

内之浦総合支所については、合併当初から1階及び2階は事務所として利用しているが、3階及び4階については利用されていないので、銀河アリーナへの事務所機能の移設などや民間への開放も含めた利活用について全体的な協議を進める。

【具体的施策】

- ・ 内之浦総合支所及び銀河アリーナの有効利用

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
内之浦総合支所及び銀河アリーナの利活用の検討	未実施	実施
民営化及び広域化に関する経営戦略	情報収集実施	戦略の完成

(2) 水道水の安定供給と水道施設の機能維持・増進

【基本的方向】

水道水の安定供給のため、適正な保守管理による水道施設の延命化及び安全な水道水の確保を行うことによって、ライフサイクルコストの低減を図り、水道水の安定的な供給を推進する。また、運営面での民営化や広域化も検討していく。

【具体的施策】

- ・ 上水道の老朽化に伴う配水管布設替
- ・ 水道施設の老朽化に対し、移設等含め検討する。
- ・ 集落水道施設改修等の補助利用推進と補助対象の拡大を図る。

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
上水道の老朽化による配水管布設替	95%	100%

計画的な交通産業インフラの整備

住民生活に欠かせない交通インフラ施設（道路・橋梁等）は、右肩上がりの高度成長期に整備されたものが多く、今後、効率的かつ安定的な維持管理を将来にわたって継続していくため、維持管理に係る地元建設業者育成支援や委託作業の実施を図る。

(1) 道路や橋梁の老朽化対策

【基本的方向】

路面性状調査や橋梁長寿命化計画の実施年度や、現在の町道の維持管理方法の見直しを検討しながら道路・橋梁の老朽化対策と維持管理の適正化を推進する。

【具体的施策】

・ 路面性状調査

路面性状調査を10年に1回程度実施し、結果に基づき修繕を行う事を基本とし、今後老朽化が進む路線については、調査年度を5年に1回程度とする。

・ 町道等の維持管理

町道の維持管理及び迅速な対応のため、直営作業員の充実を図り、必要に応じて建設業者への委託を推進する。

道路に特定している道路清掃作業報償制度を廃止し、振興会が活性化していくための補助金とし、その中で道路清掃等維持管理をお願いしていく。

また、橋梁については、今後50年間で橋梁長寿命化修繕計画を10年毎に実施し、橋梁点検を5年毎に実施していく。

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
路面性状調査	10年に1回	5年に1回
新しい維持管理制度の検討	未実施	実施

(2) 土地改良施設の老朽化対策

【基本的方向】

土地改良施設は土地改良区及び受益者で管理することを基本とするが、近年集落活動組織（水土里サークル）による維持管理も普及しているため、その活動を推進していくとともに、受益者の高齢化等で管理が困難な区域については、点検・維持補修について県土改連の支援を得たり、建設業者等に委託を実施し、長寿命化を図り安定的な農業経営が図れるよう目指していく。

【具体的施策】

- ・土地改良施設等の適正な維持管理による長寿命化
- ・「水土里サークル活動」実施区域は、活動組織の点検活動を推進し、資源向上活動を通じて補修、更新による維持管理を推進していく。
- ・多面的機能支払交付金資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）や土地改良施設維持管理適正化事業等の導入の推進
- ・施設の定期的な施設点検を実施

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定	未策定	策定
土地改良施設等維持管理に係る点検	一部施設	全施設
水土里サークル活動組織数	7組織	10組織

ごみ処理適正化のための施設機能維持

ごみ処理の広域化に対応した対策を推進し、「リデュース・リユース・リサイクル」によるごみの減量と有効利用を図るとともに、関係市町と連携し、肝属地区清掃センターの長寿命化を進める。

(1) ごみ適正処理のための施設機能維持

【基本的方向】

関係市町とごみの減量や有効利用を図る。また、肝属地区清掃センターの長寿命化を推進する。

【具体的施策】

- ・肝属地区清掃センターによるごみの広域・共同処理の推進
- ・「リデュース・リユース・リサイクル」普及啓発
- ・家庭系ごみの減量化と小型家電製品収集の促進
- ・事業系ごみの減量化、資源化の促進
- ・関係市町と連携しごみ減量化を図り、肝属地区清掃センターの長寿命化を推進
- ・先進地域の施策を調査し、ごみの減量化へ向けた施策や戦略を検討

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
可燃ごみ量	3,557t/年	3%減
資源ごみ量	261 t/年	3%増

中山間地域における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

人口減少や高齢化が著しく進行している中山間地域の維持・創生を図るため、集落連携等により、住民主体で地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「小さな拠点」の形成を目指す。

過疎化により集落内の商店が閉店したり、公共交通機関の廃止等、または加齢により外出が不自由になった高齢者の方などの移動手段の導入や、環境の整備など複合的に支援し、買い物弱者の解消を目指す。

介護保険サービスや医療、保健と介護の連携、地域住民や事業者の協力の下、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けていけるような仕組みの実現を目指す。

平均寿命と健康寿命との差を縮小するために、本町の特性に応じた重点対策疾患に対し、健康増進活動や保健指導等により、危険因子の早期発見、改善を目指す。

今後の高齢化や地球温暖化の進行を考え、安全で環境に優しい移動手段である公共交通機関の維持確保を図るために、地域の実情に即した効果的な利用促進を目指す。

(1) 地区公民館及び廃校の利活用により、地縁コミュニティの再構築

【基本的方向】

廃校を改築し、地元住民に管理運営してもらい、スポーツや音楽、企業等の合宿所を開設し、グリーンツーリズム宿泊や修学旅行等でも活用してもらう。

町内各地区公民館や集会所のリノベーション（バリアフリー化等）を行い、利便性の向上や安全性を高め、各地区のコミュニティ活動の拠点とする。また、集会所のない集落は空き家を活用し、それらの改築にかかる費用の補助をする。

【具体的施策】

- ・ 既存公共施設等の利活用による地縁コミュニティの再構築
- ・ 地区公民館や集会施設等のリノベーション

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
廃校の利活用	未実施 (1/2)	実施 (2/2)
地区公民館等のバリアフリー化	未実施 (0/9)	実施 (9/9)
集会所のバリアフリー化	未実施	76箇所

(2) 買い物弱者の解消

【基本的方向】

買物に支障のある方の状況により支援方法を以下のように選択できるように整備する。

公共機関があれば移動できる方への対策としては、乗り合いタクシーの利用及び病院バスとの連携により、移動手段を確保する。

自力での移動に支障のある方への対策としては、地域内の支えあい活動等による買い物代行や乗り合わせによる支援を推進するとともに、移動販売や宅配型サービスを行う民間企業と連携し、定期的な買物の機会を確保する。

食材や日用品以外の買物等多様性の確保のための対策としては、インターネットサービス等による買物の手段を利用できるようタブレット教室等を開催し、IT利用が出来る高齢者を増やす。

自力で買物が続けられる対策として、安全な移動補助用具としてのアシストつきウォーカー等の利用の検討も実施する。

【具体的施策】

- ・ 乗り合いタクシーの運行計画
- ・ 移動・宅配型販売業者の参入促進
- ・ 生活支援サポーターグループの育成
- ・ インターネット利用の推進
- ・ アシスト付ウォーカー等の利用検討

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
買い物に不便を感じている人の割合	45.2%	0%

(3) 地域包括ケアシステム（介護と医療の連携）実現

【基本的方向】

介護や医療が必要な場合でも、住み慣れた地域で住み続けられるようにするために、他機関や他職種と連携を図りつつ、地域での支え合いづくりの支援を行っていく。

【具体的施策】

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していける環境づくりの支援
- ・ 介護予防のための自主グループの立ち上げ支援
- ・ 認知症サポーター養成講座の開催
- ・ 在宅療養者及び要介護者への支援
- ・ 在宅医療介護の連携促進

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
介護予防のための自主グループ数	36 グループ	100 グループ
認知症サポーターの育成	558 人	1,000 人
在宅医療支援診療所数	4 ケ所	5 ケ所
訪問看護ステーション数	1 ケ所	2 ケ所
小規模多機能事業所	1 ケ所	3 ケ所

(4) 健康寿命の延伸（健康づくり、生活習慣病予防）

【基本的方向】

町民の健診結果や介護保険申請状況等を分析しながら、脳血管疾患、虚血性心疾患を中心とした循環器疾患、糖尿病、がんを重点対策疾患とし、引き続き健康増進計画に基づき、対策に取り組んでいく。

各種健診の受診率を上げ、病気の早期発見に努める。

保健師を中心に、専属の担当職員を各地域（公民館単位）に配置し、日常的な相談体制を確立する。先進的な取り組みについて検討する。

【具体的施策】

- ・ 健康診査や各種がん検診の実施及び受診勧奨
- ・ 先進地域の調査及び導入の検討
- ・ 全職員がヘルスアップ推進員と共に、地域に入り町民全体の健康増進を図り、各種健診の受診率の向上を推進する。

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
健康寿命の延伸 (3歳延伸)	男性 64.8 女性 66.8	67.8 69.8
先進地域施策の導入	未実施	実施

地方都市における経済・生活圏の形成

医療・福祉・商業等の生活機能サービスや居住の誘導による町のコンパクト化と周辺の交通ネットワーク形成により、高齢者や子育て世代にとって、安心して暮らせる健康で快適な生活環境の実現を目指す。

既存ストックの活用により、子供から高齢者、障害の有無に関わらず全ての人たちが集える場として、商店街が担ってきた地域住民の「コミュニティ」機能の回復を目指す。

また、航空路も活用した交通手段は新しい交通網として、地域の連携に非常に有効であるため、その確保について取り組んでいく。

(1)町のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成

【基本的方向】

本町の主要な拠点となるエリアを設置し、エリアと個々の集落を結ぶ路線の整備を図り、公共小型バスで定期的な巡回が出来る仕組みを構築する。

保健・医療・介護分野が連携できる拠点施設の整備する。

また、空路による緊急医療体制が図られるようにヘリポート整備の検討し、将来的には新しい交通機関として利用の可能性に取り組んでいく。

【具体的施策】

- ・ 利用者の利便性を考慮した拠点エリアの決定と巡回バスの運行計画の検討

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
拠点エリアの設置	エリアなし	2 エリア
拠点エリア間を結ぶ路線の充実	0	2 路線

(2)空き店舗を利用した福祉拠点（居場所の整備）

【基本的方向】

空き家等実態・活用調査事業に基づき、健康づくりコミュニティの拠点に活用できる場所を把握し、そして、地域の憩いの場の確認を行い、不足しているような地域に、住民の要望に応じた集いの場の整備を行う。

【具体的施策】

- ・ 保健医療福祉ニーズの調査
- ・ 健康づくりコミュニティ拠点の整備

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
健康づくりコミュニティ拠点整備	0	4ヶ所

(3) コミュニティ組織確立強化事業

【基本的方向】

地域コミュニティ組織を形成し、各地域の課題解決（買い物弱者支援や防災組織の充実、青少年育成、伝統行事の継承と活性化など）行うことにより、地域間連携や青少年健全育成を図る。

また、各種活動を通じアンケートを実施し、地域コミュニティ活動の内容充実を図る。

【具体的施策】

- ・コミュニティ組織確立強化事業(地方創生先行型)

重要業績評価指標	現状	目標(H31)
地域コミュニティ組織数	2地区	5地区

住民が地域防災力の担い手となる環境の確保

防災、減災の原点である自助・共助の取り組みを推進するため、内之浦地区においては自主防災組織協議会を設立し、防災意識の高揚を図っているが、町全体においては組織率が低い。そこで、自助・共助の要となる地域防災リーダーの育成に努め、地域防災力の強化を図るとともに、迅速な災害情報の伝達が出来るシステムの構築を図る。

また、消防団員の加入促進と待遇の改善及び施設整備の更新を図り、安心して暮らせる町を目指す。

(1) 防災活動拠点の強化と消防団活動の推進

【基本的方向】

自主防災組織の設立・育成支援により、災害に強いまちづくりを推進し、災害が発生しても自助・共助・公助により早期の復旧・復興が図られる体制を目指す。

自助・共助の要となる地域防災リーダーとして、高校生からシルバー世代まで幅広く「防災士」の資格取得を支援する。

地区内防災・減災実態調査の実施、地区防災計画案検討委員会設立、各組織の講演会、ワークショップ、避難訓練等の開催を実施し、地域防災力を強化する。

高齢化に伴う消防団員の減少を防ぐため、町内企業及び公務員や女性団員への消防団加入促進を図る。

【具体的施策】

- ・ 自主防災組織設立・育成支援
- ・ 防災士の育成
- ・ 災害の実情に対応した避難所の検討
- ・ 安心・安全な防災まちづくり事業（地方創生先行型）
- ・ 消防団員の加入促進・待遇改善

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
自主防災組織率（振興会比率）	86.3%	100.0%
防災士の育成	未把握	10名以上
地区防災計画の作成	1地区	10地区
消防団員数	337名	（各分団4名増）405名

ふるさとづくりの推進

地方創生はふるさとづくりであり、これからのふるさとづくりは住民はもちろん、町外の出身者、さらに本町に関わりのあった方などを巻きこんだ施策を推進していくことが必要である。そして、ふるさとの担い手の育成やふるさと学の推進によるふるさとへの誇りの回復に努め、他の地域にない本町の真の魅力の再発見および構築を進めていく。

(1) ふるさとづくりの推進

【基本的方向】

人口減少や高齢化が進行し、地域コミュニティ力の低下が激しく、ふるさとの存在そのものが危機に瀕しているため、次のとおり推進する。

住民によるふるさとづくり活動はもとより、県外の出身者及び肝付町に興味を抱いている方を応援推進員（仮称）として任命し、交流を図り魅力あるまちづくりを目指す。また、ふるさと納税者への特産PRにも努める。同様に耕作放棄地を活用して、新規就農者等にふるさと納税用の作物、お中元やお歳暮に乗れる商品（作物）を作る。

【具体的施策】

- ・ ふるさと学習の推進

- ・ 肝付町魅力発信事業
- ・ ふるさと納税推進事業

重要業績評価指標	現状	目標 (H31)
ふるさと応援推進員 (仮称)	0 人	3 人
ふるさと納税件数	平成 27 年 9 月末現在 412 件/月	500 件/月
ふるさと納税額	平成 27 年 9 月末現在 6,810 千円/月	年間 100,000 千円